

国土強靱化

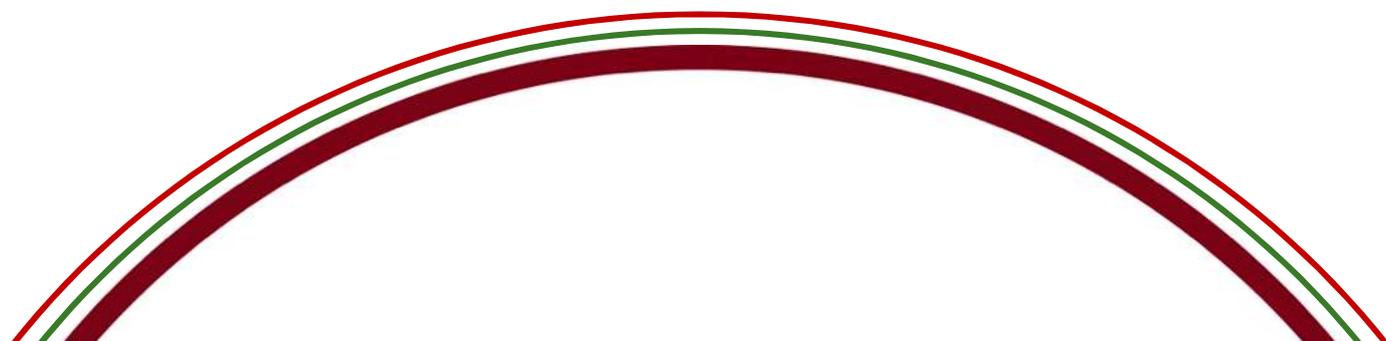
NATIONAL RESILIENCE

強くて、しなやかなニッポンへ

荒川区防災・減災等に資する 国土強靱化地域計画

平成27年9月

荒 川 区



はじめに

荒川区では、だれもが幸せを実感できるまち「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指し、荒川区全体の約6割を占めている木造住宅密集地域の改善を最優先課題として、様々な施策等に取り組んでまいりました。老朽木造住宅の除却や建て替え促進、ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）で最優秀レジリエンス賞を受賞した永久水利施設の整備などの「ハード対策」、防災区民組織や区民レスキュー隊の結成、防災ジュニアリーダーの育成、防火用バケツの配置などの「ソフト対策」を実施し、区民の皆様の御理解と御協力のもと、着実に成果をあげております。

一方で、近年、震度5を超える地震災害、集中豪雨による浸水災害、台風による土砂災害、御嶽山の火山災害など、様々な大規模自然災害が全国各地で発生し、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、私は、平成24年5月9日に開催された自民党の国土強靱化総合調査会及び平成25年11月7日の衆議院災害対策特別委員会において、特別区長会会長として招致を受け、首都直下地震に対する密集市街地の防災・減災対策等を国に要請するなど、国や東京都の強靱化に深くかかわってまいりました。

こうした取組を行った結果、国において、災害によるリスクを回避することを目的として平成25年12月11日に制定・公布された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、国土強靱化基本計画を策定し、政府一丸となって、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進することとなりました。

荒川区は、平成26年6月3日付けで、内閣官房から国土強靱化地域計画策定モデル調査に係る第1次実施団体に選定され、このたび、東京都内で初となる「荒川区防災・減災等に資する国土強靱化地域計画」を策定いたしました。本計画は、国土強靱化基本計画と同様に、国土強靱化の観点から、荒川区における様々な分野の計画等の指針となるものです。

迫り来る首都直下地震をはじめとする大規模自然災害等から、区民の皆様の尊い生命と大切な財産を守ることは、私に課せられた最大の使命であります。今後も引き続き、ハードとソフトの両面から防災・減災に資する施策等を推進するとともに、区民の皆様や国、東京都、消防署、警察署等の関係機関と連携しながら、「災害で一人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくり」に向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見をお寄せくださいました区民の皆様、関係各位に心から御礼申し上げます。

平成27年9月

特別区長会会長・荒川区長 西川 太一郎

目 次

(ページ)

第 1 章	国土強靱化地域計画の基本的考え方	1
第 2 章	脆弱性の評価	5
第 3 章	荒川区の強靱化の推進方針	9
第 4 章	計画の推進と見直し	15
	〔別紙 1〕起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果	18
	〔別紙 2〕分野ごとの脆弱性評価結果	25
	〔別紙 3〕起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針	27
用語集		37